

大和川上流域における治水事業の促進を求める意見書

近年、梅雨前線に伴う豪雨や台風等により、全国的に甚大な災害が頻発しています。

平成30年7月豪雨では、西日本から東海地方を中心に広い範囲で大雨が続き、7月の月降水量平年値の2から4倍となる大雨となったところがあり、7月5日から8日にかけては、西日本付近に停滞した梅雨前線に向けて、極めて多量の水蒸気が流れ込み続けるとともに、局地的には線状降水帯が形成され、持続的な大雨がもたらされ、特に広島県で115人、岡山県で66人の方が亡くなりました。

奈良県におきましても、奈良市から生駒山地にかけて雨量が多い状況で、7月5日から6日の夜にかけ、大和川流域で最大1時間降水量約31mmを記録し、内水による家屋浸水などの被害が発生しており、また1人が亡くなられています。

平成29年10月の台風21号では、大阪府内柏原地点上流域において、12時間雨量155mmを記録し、この雨による出水で、大和川は奈良県内藤井水位観測所において、観測史上最高の10.16mの水位を観測後計測不能となり、奈良県内王寺水位観測所においても、観測史上最高の8.14mの水位を観測し、水位は堤防の天端付近まで上昇し、奈良県内立野南地点では溢水による洪水の被害が生じるとともに、流域全体では、内水によるものも含め家屋の一部損壊、床上浸水が発生しました。

国土交通省におかれては、平成29年度補正、平成30年度補正、令和元年度当初予算を確保され、緊急的に河道掘削、樹木伐採などの河川改修事業や斑鳩町の三代川地区、目安地区、川西町の保田地区、唐院地区、安堵町の窪田地区の合計約110万m³の大和川中流遊水地事業を進め、治水安全度向上に尽力いただいているところです。

また、奈良県におかれても、昨年5月より新たな「ためる対策」として、内水による家屋の床上・床下浸水被害の解消のため、県と市町村が連携し、必要な貯水施設等を適地に整備する「奈良県平成緊急内水対策事業」を進めていただいています。

度重なる河川の増水等による浸水被害は、地域に暮らす人々の生活に及ぼす影響はまさに深刻で計り知れないものがあり、浸水被害の解消は極めて重要な国の施策課題であります。

王寺町、三郷町、天理市、斑鳩町、安堵町、川西町、河合町、大和郡山市の2市6町で組織する大和川改修促進期成同盟会では、毎年、地域の保全と住民の生命・財産を守り、安全で豊かな地域づくりのため、治水事業の促進をはじめ、美しい水環境の実現や貴重な親水空間の利活用の促進に努力されております。

大和川流域は、奈良県の人口の約9割にあたる130万人が居住し、政治・経済の中核施設を多数抱える大変重要な地域であり、これら土地利用の高度化に伴う流出形態の変化に対する治水施設の安全度は、相対的に低下しつつあり、頻発する災害はますます多様化し、激甚の度を加えて来ております。

大和川は、奈良盆地の水を一同に集水し、県境の亀の瀬峡谷を経て大阪平野へと流れていますが、大和川上流部は、亀の瀬地区の挟窄部により大和川がせき止められ、急激な水位上昇と内水浸水を起こす特徴があります。

今日の財政をとりまく情勢は誠に厳しいものがありますが、国民の安全と安心を確保することは、国の基本的な責務であり、治水事業を含めた公共事業の推進が必要不可欠であります。

以上のような事情をご高察いただき、大和川上流域における治水事業の促進につきまして特段のご配慮を賜りますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 元年 9月17日

大和郡山市議会

提出先 国土交通大臣、財務大臣、総務大臣、水管理・国土保全局長